

指導行政のポイント

“幼児教育”に初の中教審報告

菱村 幸彦

10月29日、中央教育審議会は、「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」(中間報告)を公表した。中教審が幼児教育問題を正面から取り上げたのは、今回が初めてである。

生活と発達の連続性の確保

今回の中間報告の特色は、タイトルに「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた」とあるように、幼児教育のあり方について、単に幼稚園のみでなく、子どもを取り巻く家庭、地域社会、幼稚園等(「等」は保育所)の三者全体を視野に入れて検討している点にある。

こうした視点に立って、中間報告は、子どもの生活と発達の連続性の確保を強調している。すなわち、まず、幼稚園等・地域社会・家庭とヨコにつながる「生活の連続性」の確保。次に、就園前・幼稚園等・小学校とタテにつながる「発達の連続性」の確保である。しかし、今日の子どもの状況をみるに、生活の連続性も発達の連続性も困難になっているので、幼児教育を根本から見直す必要があると指摘している。

幼児教育の見直しにあたって、中間報告は、二つの方向性を示している。第1は、家庭、地域社会、幼稚園・保育所の三者による総合的な幼児教育の推進であり、第2は、幼児の生活の連続性および発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の充実である。そして、これを具体化する重点施策として、次の諸点を掲げている。

- (1) すべての幼児に対する教育機会の提供
- (2) 発達や学びの連続性をふまえた幼児教育
- (3) 幼稚園教員の資質と専門性の向上
- (4) 家庭や地域の教育力の再生・向上

(5) 地域の人材等の積極的活用

(6) 幼児教育を地域で支える基盤の充実強化

教育要領の次期改訂の方向

本紙では、これらの施策について詳細に言及する余裕はないが、ひとつだけ、上記(2)の「発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育」等のなかで幼稚園教育要領の次期改訂の方向性を示唆する部分があるので、それを紹介しておこう。

それは、次の諸点である。

〔協同的な学びの導入〕 幼稚園等において、主に5歳児を対象として、幼児同士が教師の援助のもとで共通の目的・挑戦的な課題など一つの目標をつくり出し、協力工夫して解決していく活動を「協同的な学び」として位置づける。

〔教育内容の接続〕 遊びのなかでの興味や関心に沿った活動から、興味や関心を生かした学びへ、さらに教科等を中心とした学習へのつながりをふまえ、幼児教育における教育内容や方法を充実する。

〔幼小連携の明確化〕 幼稚園教育要領等で幼稚園等と小学校との連携の推進等について、より明確化する。

〔3歳未満児の位置づけ〕 3歳未満児の幼稚園就園について、3歳以上の幼児と比較した発達段階の違いや個人差の問題、教育課程上の位置づけなど専門的な検討を行う。

〔子育て支援・預かり保育〕 子育て支援や預かり保育の望ましいあり方について、実施体制、内容・方法など、幼稚園教育要領等における位置づけ等の明確化も含め検討する。

中教審は、広く関係方面の意見を聴取したうえで、正式答申する予定である。今後の推移に注目したい。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究会 理事長)

●新刊案内●

小・中学校における

LD, ADHD, 高機能自閉症の子どもへの教育支援

最新刊●好評発売中!

教育開発研究所刊

上野一彦【編集】A5判 224頁・定価 2310円